

# 豊中の未来を描こう！！

発行 2017年9月

VOL. 131

学生との  
世代ギャップに  
ショックを受けて  
います (泣)

豊中市議会議員  
無所属

かんばんこういちろう

## 神原 宏 一 郎 の つ な が り 通 信

～生活・社会そして人・・・すべては政治とつながっている～



### 関心・期待感・信頼感を抱く政治へ

## ◆9月議会での個人質問予定◆



#### ① 将来的な公共施設のあり方について

～身の丈に合った施設の総量は??～

豊中市は「公共施設等総合管理計画に基づく施設再編方針」を策定しました。公共施設でのサービスが将来に亘って安定して維持できる持続的なしくみを構築し、より良い公共サービスの実現をめざし、施設再編方針では、平成52年度までに平成26年度比で施設総量を80%にすると明記されています。

Q1:平成26年度末時点での公共施設の総量は延床面積約100万㎡で、方針に基づく、平成52年度までに約80万㎡に削減することになる。目標年を平成52年度、削減量を2割減とした理由と根拠は？

Q2:持続可能性を重視するのであれば、目標値を延床面積ではなく、維持管理経費で示すべきでは？

Q3:削減に向けては、それぞれの施設を所管する課が主体的に行うようだが、それでは、なかなか迅速な進捗が望めない。全庁的な取組みであり、指導力を発揮するためにも、市長直轄の(仮称)施設再編対策室を新設し、効果的かつ合理的に進めていくべきでは？



#### ② 広報媒体、広報手法のあり方について

～若者はどんなツールを使って情報収集をしているのか??～

インターンシップの学生と話をしていると、最近の学生の多くは情報を得るツールとしてヤフーやグーグル等の情報サイトやツイッターを活用しているようです。私も驚きでしたが、学生や高校生たちは、フェイスブックですら、ほとんど活用していないようです。

Q1:豊中市の広報媒体は広報とよなか、市のホームページ、公式フェイスブックが主たるものだが、学生などの若い世代が情報を得るツールがほとんどない。公式ツイッターの開設など若い世代が情報を得やすい環境整備や、若い世代に市の情報が浸透、拡散しやすい工夫が必要では？

Q2:市の広報媒体が世代ごとにどれくらい活用されているのかと同時に、世代ごとにどのようなツールを用いて、日々の情報収集や情報交換、情報共有をしているのか調査をしてみてもどうか？

Q3:フェイスブックには、ライブ動画を配信する機能がありこの機能を活用し、市の催しや住民説明会、審議会等を発信することで、市民が情報を得る機会、市政に参画する機会を増やせるのでは？



インターネット中継配信中！！

<http://www.toyonaka-city.stream.jfit.co.jp/>

神原の個人質問は27日の予定



# ◆ 総務常任委員会報告！！～他自治体を学ぶことで気づくこと～ ◆

他の自治体の珍しい事例を学ぶことで、豊中市の優れている点と改善点が見えてきます。

## ～まちのブランド力・PR力向上へ～ 『広報担当に民間人を登用』

＜東京都練馬区＞

練馬区では区のブランドイメージがなかなか定着しないこと、戦略的な広報展開に課題があったことから、本格的にシティプロモーションに取り組み、区内の魅力のブランド化や区内外への情報発信力を向上させ、従来の行政広報に捉われない効果的な広報を展開するため、外部人材を任期付職員として登用しています。

### ◆特徴◆区長直轄の特命担当係長として配属

《採用者》大手広告代理店で広告担当チームリーダーやプロジェクトリーダーなどを担当された方  
《採用職》練馬区区長室広報広聴課課長補佐(ねりまプロモーション係長)  
《採用日》2013年4月1日  
《任用期間》5年

### ★民間人登用後の取組み★

- ① 広報戦略基本方針の策定
- ② マスコミ対応や印刷物のデザイン等の職員研修の実施
- ③ 公式ツイッター、フェイスブックの開設
- ④ 動画共有サイト You Tube に公式チャンネルの開設

### ★民間人登用による効果★

- ① 区のイメージアップ及び区民の愛着度の向上
- ② 区職員の広報に対する意識の向上
- ③ 区全体としての広報に関するノウハウの蓄積

### ★今後の課題★

民間広報経験者の任用期間が終了しても、持続的、組織的に質の高い、効果的なシティプロモーションを展開していくための人材育成

## ～救命力世界一を推進するために～ 『積極的なAEDの普及促進』

＜千葉県船橋市＞

船橋市では救命率を高めるためには、市民による救命の機会を広げることが必要と考え、AED が分かりやすい場所にあり、いつでも使用でき、毎日の点検が可能な年中無休営業で、従業員により毎日の点検を実施することが可能な市内のコンビニエンスストアへの AED 設置を進めています。

### ◆特徴◆AEDの設置は行政、使用は市民

- ① 市内の約97%のコンビニにAED(計234台)を設置
- ② コンビニの役割は、緊急時のAEDの引渡しと日常的な点検
- ③ 救命処置は、原則、AEDを借りた方が実施
- ④ AEDの設置と維持管理に要する経費は、5年間のリース契約で、約735万円/年
- ⑤ 市内のAED設置場所を示す『船橋市AEDマップ』を作成  
市内のAED設置場所が、スマートフォンやパソコンで確認可能

### ★コンビニへのAED設置の効果★

- ① 市民による救急隊到着前のAED使用事例の増加  
救急現場に居合わせた市民が救急隊到着前にAEDによる電気ショックを実施した場合、救急隊が電気ショックを実施した場合と比較して、1か月後の「生存率」及び「社会復帰率」ともに2倍程度高い
- ② 官民一元的な賃貸借契約で、契約単価を大幅削減  
各施設の所管課が個々にAEDの管理をしてきたが、公共施設もコンビニも分け隔てなく、一つの課が一元的に賃貸借契約することで、管理の利便性や契約単価の大幅な削減を実現
- ③ 24時間使用可能なAEDが増加  
従来、AEDの多くが市の公共施設等に設置されており、夜間や休日には使用できなかった

## 民間人の登用で行政改革を!!

民間人登用により、行政組織にはないスピード感、目標達成や課題克服に対する突破力、業務に対する合理的判断力などの意識改革(行政改革)が図れる。

**豊中市も広報担当や財政部局、人事部局などに公募等で民間人を登用することで、民間ノウハウの活用や行政の意識改革に努めるべき!!**

## ソフト面の充実と共に利便性の向上を!!

豊中市は市民の救命講習受講率が比較的高いものの、市内にある多くのAEDは公共施設に設置されており、いざという時に施設が閉まっていて、AEDが利用できない可能性がある。また、AED設置場所を簡単に確認できるシステム(『大阪府AEDマップ』)の存在があまり知られていない現状にある。

**いつでも利用できるAEDの設置場所を増やすとともに、設置場所の周知にも努めるべき!!**

## 発行元 前向きひろば ～Positive Square～

〒560-0021 豊中市本町 3-1-20 エルビル 2 階  
TEL & FAX: 06-6854-5664

平日(土・祝日は除く)の 10 時から 17 時はスタッフがおります。

young\_spiritjp@yahoo.co.jp

http://www.geocities.jp/positive\_square/

Facebook 活用しています!!

「つながり日記」毎日 HP で更新中!!

※ご希望の方には通信を無料でお届けします。お気軽にご連絡ください。

